

## スマート窓口

「書かない・待たない窓口システム」  
を導入しました!

【問合わせ】 市民課 ☎84-0632



住民票などの証明書の申請、転入や転居といった住民異動の手続きの際に、これまで手書きで記入していた申請書などを「書かない」ようにすることで、手続きが簡単になります。



## スマート窓口って何??

デジタル技術を活用して、いつでも・どこでも・簡単に手続きが行える窓口です。

## 何ができるの?

## ①書かなくていい! 窓口のタブレットを使って申請書が作成できます!

窓口の専用タブレットに住所・氏名・生年月日などの本人情報や申請の内容を入力することで申請書が作成できます。また、複数の申請書をまとめて作成することができ、他の手続きにも情報が引き継がれるため、何度も同じことを書く必要はありません。

## ②待たなくていい! 事前申請で窓口での手続き時間を短縮!

住民票などの交付申請、転入や転居などの住民異動の手続きを行う際に、お手持ちのスマートフォン等で必要な情報をあらかじめ入力しておくことで、窓口での手続き時間を短縮できます。また、事前申請時にいくつかの質問に回答いただくことで、お客様に必要な手続きも事前に確認できます。

※事前申請は、住民異動届など一部の手続きのみが対象です。

## その他にも便利なサービスがたくさんあります

## ①来庁不要! 証明書等がコンビニで取得できます!

マイナンバーカードを利用して、住民票等の証明書を全国のコンビニで取得できます。

利用時間 6時30分～23時(土日祝日も利用可)

※コンビニで取得できる証明書については、市ホームページをご確認ください。



▲コンビニ交付について

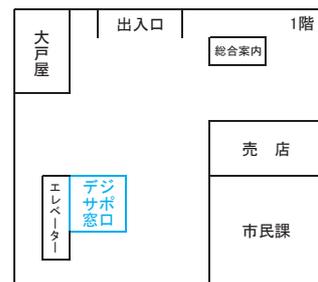
## ②オンライン転出および転入・転居予約サービス

マイナンバーカードを使って、マイナポータルからオンライン申請を行うことで、転出届出時に窓口への来庁が不要になります。また、転入・転居予約をすることで窓口での手続きがスムーズにできます。

## スマートフォンやタブレットの操作が不安な方へ

## デジタルサポート窓口(デジサポ窓口)がお手伝いします!

市民課待ち合いスペースのデジサポ窓口で、専門スタッフが各種サービスの利用をサポートします。窓口でのタブレット操作やオンラインによる手続きにお困りの方は、ぜひご利用ください。



▲設置場所